

1 計画の趣旨

○平成18年度の医療制度改革において医療費の適正化を推進するための計画に関する制度が創設された。各都道府県は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条第1項に基づき、医療費適正化計画を定めることとされた。この医療費適正化計画においては、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標を定めることとされている。

○計画の期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

○他の計画との関連：医療計画、介護保険事業支援計画、健康増進計画、国民健康保険運営方針と調和が保たれたものとする。

2 現状と課題

① 医療費の状況

○全国と同様に増加傾向にあり、国民医療費に占める後期高齢者医療費の割合が全国と比較して高い。

| | H23 | H26 | H29 | R2 | R3 | H29→R3 伸び率 | H29→R3 順位 |
|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------|
| 全国計 | 385,850 (34.5) | 408,071 (35.5) | 430,710 (37.2) | 429,665 (38.6) | 450,359 (37.9) | 4.6% | - |
| 富山県 | 3,296 (40.9) | 3,424 (42.1) | 3,591 (44.1) | 3,573 (45.9) | 3,738 (45.1) | 4.1% | 16 |

※()は国民医療費に占める後期高齢者医療費の割合(単位:%)

② 特定健康診査・特定保健指導実施率の状況

○全国と同様に年々概ね上昇している。

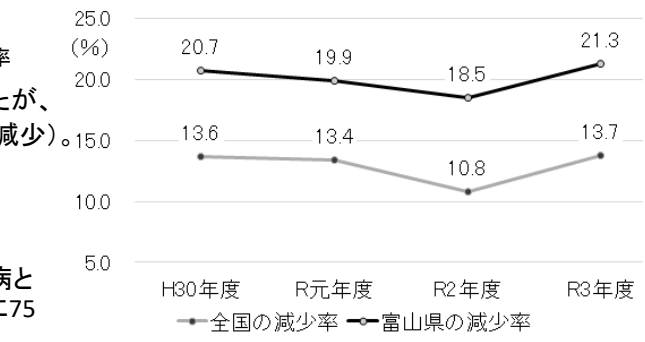
| | H20 | H23 | H26 | H29 | R2 | R3 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 特定健康診査の実施率 | 46.7% (38.9) | 48.4% (44.7) | 54.5% (48.6) | 58.2% (52.9) | 60.8% (53.1) | 62.9% (56.2) |
| 特定保健指導の実施率 | 10.1% (7.7) | 17.5% (15.0) | 21.2% (17.8) | 21.6% (19.5) | 28.1% (23.0) | 29.6% (24.7) |

※()内は全国値

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(※)の状況

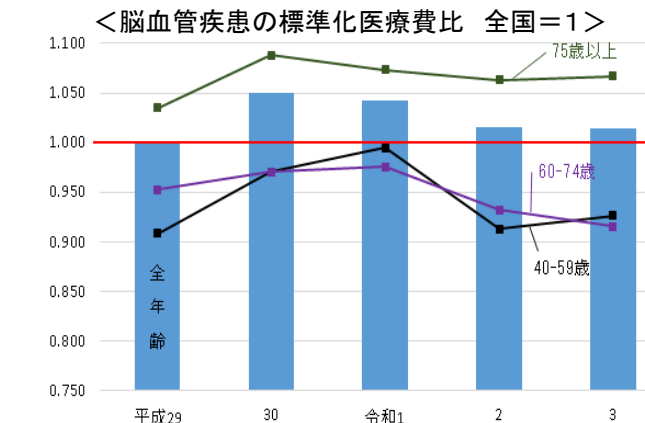
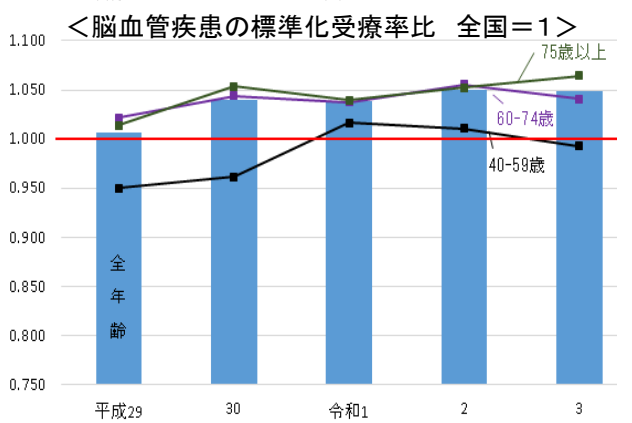
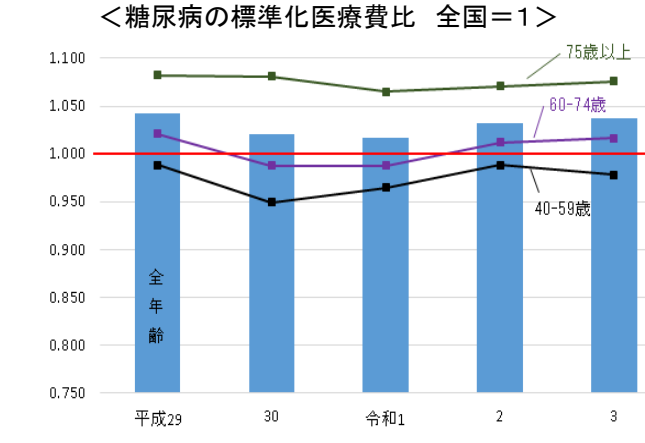
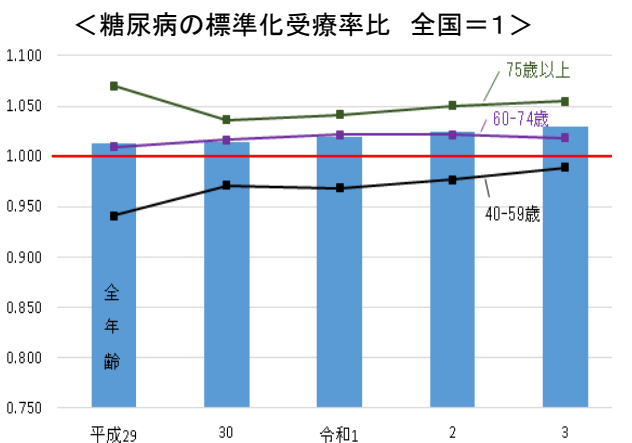
※ 特定保健指導の対象者の減少率

○全国と同様にマイナス傾向(対象者は増加傾向)だったが、R3年度は21.3%(全国6位)とプラスに転じた(対象者は減少)。



④ 生活習慣病の受療率及び医療費の状況

○年齢調整を行い全国平均と比較すると、本県は糖尿病と脳血管疾患が受療率・一人当たり医療費ともに高く、特に75歳以上でその傾向が顕著である。



3 県が取り組むべき目標

| | 基本的方針 | 数値目標(※1) |
|---------------|--------------------------------------|---|
| 県民の健康の保持増進の推進 | ①特定健康診査の実施率に関する数値目標 | 70%以上 |
| | ②特定保健指導の実施率に関する数値目標 | 45%以上 |
| | ③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標 | 25%以上 |
| | ④たばこ対策に関する目標 | 成人喫煙率の低下(男性:21.0%、女性:2.0%)、受動喫煙の機会を有する者の割合の低下(望まない受動喫煙のない社会の実現) |
| | ⑤予防接種に関する目標 | 接種率向上(※2) |
| | ⑥生活習慣病等の重症化予防 | 血糖コントロール不良者割合の減少、糖尿病の合併症(糖尿病性腎症)の減少、高血圧者の割合の減少(14.2%)、収縮期血圧値の平均値の低下、脂質(LDL)高値の者の減少(男性:8.6%、女性:9.6%) |
| | ⑦高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防 | 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防(※2) |
| | ⑧その他予防・健康づくりの推進に関する目標 | 健康寿命の延伸(平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加)、がん検診受診率の向上(60%以上) |
| 医療提供の効率的な推進 | ⑨後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合に関する数値目標 | 【後発】新たな政府目標を踏まえR6年度に設定【バイオ】80%以上置き変わった成分数が全体の60%以上 |
| | ⑩医薬品の適正使用の推進に関する目標 | 医薬品の適正使用(※2) |
| | ⑪医療資源の効率的・効率的な活用及び医療DXの推進に関する目標 | 医療資源の効率的・効率的な活用及び医療DXの推進(※2) |
| | ⑫医療・介護の連携を通じた効率的・効率的なサービス提供の推進に関する目標 | 医療・介護の連携を通じた効率的・効率的なサービス提供の推進(※2) |

※1 県の目標が全て達成された場合のR11年度の医療費は、医療費適正化対策を講じなかった場合(自然体)の医療費から、推計による17億円(暫定値)の削減が見込まれる。(厚生労働省提供の都道府県医療費の将来推計ツールによる)

※2 数値目標以外の目標は、「県が取り組む施策」において目標を達成するための取組みとして記載する。

4 県が取り組む施策

| | | |
|---------------|---------------------------------|---|
| 県民の健康の保持増進の推進 | ①健康寿命の延伸に向けた県民運動 | ・「富山県健康づくり県民会議」を開催するなど、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進 ・家庭における減塩や野菜摂取の促進など食生活の改善に向けた取組みを推進 ・歩数計アプリを使用した健康ポイント事業の実施など運動習慣の定着に向けた取組みを推進 等 |
| | ②医療保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進 | ・【新】PFS(成果運動型民間委託契約方式)を活用した先進的な取組みの実施や好事例の横展開 ・【新】アウトカム評価の導入やICT活用の推進など成果を重視した特定保健指導の実施を支援 ・保険者協議会等と連携し、保険者及び保健指導実施者を対象に研修を実施 等 |
| | ③たばこ対策 | ・世界禁煙デーに併せたキャンペーン、普及啓発 ・小中学生から20歳前後の若者世代、妊産婦に対する喫煙防止の働きかけ ・【新】観光施設等を含む施設の禁煙など、適切な受動喫煙防止対策の推進 等 |
| | ④生活習慣病の重症化予防 | ・都市医師会等関係者と市町村の連携体制強化への支援 ・「富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進、保健指導実施者向け研修会の実施 ・高血圧や脂質異常症等の適切な管理、健康教育、生活習慣の改善推進 等 |
| | ⑤高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 | ・若いときからの健康づくり、加齢による低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能の低下を予防する取組を推進 ・広域連合や市町村による高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 等 |
| | ⑥その他予防・健康づくりの推進 | ・がん検診の普及啓発、感染に起因するがんに係る検査やワクチン接種等の普及啓発 ・予防接種の接種率向上のため、保険者等の普及啓発等への支援 ・睡眠や休養、飲酒が健康に及ぼす影響など正しい知識の普及啓発 等 |
| 医療の効率的な提供の推進 | ⑦病床の機能分化・連携の促進 | ・5疾病6事業並びに在宅医療における医療機関の分化・連携の促進 ・地域医療介護総合確保基金を活用した病床転換等への支援 ・慢性期機能病床や介護医療院の機能確保及び在宅医療等の体制整備を推進 等 |
| | ⑧医療・介護の連携を通じた効率的・効率的なサービスの提供の推進 | ・在宅医療・介護連携に係る医療圏ごとの課題の把握や取組み好事例の横展開等を推進 ・高齢者の入院治療(骨折含む)時の情報提供や退院前カンファレンスの実施、入退院調整ルールの普及 ・在宅サービスの充実と質の向上、在宅医療との連携、家族介護者支援の充実 等 |
| | ⑨医療従事者及び介護人材の確保・養成 | ・地域の保健・医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保、職場定着のための支援 ・【新】介護ロボットやICTなどテクノロジーの導入・活用による介護現場における生産性の向上を促進 等 |
| | ⑩後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進 | ・富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催 ・【新】後発医薬品・バイオ後続品に関するガイドブックの作成、出前講座の実施 ・【新】医学的妥当性及び経済性等を踏まえた医薬品の使用方針(フォーミュラ)の導入効果を調査 等 |
| | ⑪医薬品の適正使用の推進 | ・【新】保険者等における重複投薬の是正に向けた取組み支援、普及啓発や相談の機会の創出 ・【新】医療機関・薬局に対する電子処方箋管理サービスの利用促進に向けた普及啓発 ・【新】マイナンバーカードの保険証利用促進に向けた普及啓発 等 |
| | ⑫医療資源の効率的・効率的な活用及び医療DXの推進に関する施策 | ・【新】急性気道感染症・急性下痢症への抗菌薬処方の適正化に向けた現状把握、普及啓発 ・【新】白内障手術・化学療法の外來実施の適正化に向けた現状把握、普及啓発 ・【新】医療機関・薬局に対するリフィル処方箋の適正使用に向けた周知 ・【新】マイナンバーカードによるオンライン資格確認の利用促進、電子処方箋管理サービスの導入促進 等 |